

はじめに

2015（平成27）年に国連は、誰一人取り残さない持続可能な社会を実現するために国際社会が共通して達成すべき「持続可能な開発目標（SDGs）」として17項目を採択しました。その開発目標の4番目に「質の高い教育」の実現が定められたように、未来社会の実現における教育への期待の大きさがうかがえます。

近年、技術革新のめざましい進歩により情報化はさらに進展し、人工知能（AI）を通じて、国境を越えて瞬時に全ての人とモノ、様々な知識や情報がつながり、今までにない新たな価値が生まれ出され、「子どもたちの多くは将来、今は存在しない職業に就く」と言われるなど、予測が困難な時代が訪れようとしています。一方で、子どもの貧困や児童虐待などが社会問題化し、様々なニーズを抱える子どもたちへの教育や支援がこれまで以上に必要となっています。

また、令和2年4月から、小中高で順次実施されていく学習指導要領は、「主体的・対話的で深い学び」を通して、このような未来社会の変化に主体的に向き合い、関わり合い、自らの可能性を発揮し、よりよい社会の創り手となるための力を育む学校教育の実現を目指したものです。

このような状況の中、令和元年度に久留米市では、教育・学術及び文化の振興に関する根本方針を示した「教育に関する大綱」を新たに策定しました。この大綱では、「“学び”が人をつくり、“地域”が人を育み、輝く未来を創る」という基本理念のもとに、「未来へつながる教育と学びの充実」「安心して学べる教育環境づくりの推進」を学校教育推進の方向性として示しています。

また、市の教育振興基本計画である第3期久留米市教育改革プランが令和元年度で計画終了となりました。これを受け、新たに本市の教育振興基本計画を「久留米市教育振興プラン」として策定し、令和2年度より様々な教育施策に取り組みます。

「久留米市教育振興プラン」は、市の教育に関する大綱や学習指導要領を踏まえ、大きく変わろうとする社会の中で、たくましく「生きる力」を育むとともに、ふるさと久留米に誇りを持ち、元気と笑顔があふれる「くるめっ子」を育てていくために、「ともに未来を創る『くるめっ子』の育成」を目標として策定しました。

本プランの策定においては、教育・保護者・地域・関係団体等の様々な分野の方々に構成する「久留米市教育改革推進会議（座長：伊藤克治 福岡教育大学教授）」における協議を経て取りまとめました。また、本プランの実行にあたっては、重点ごとに数値的な評価指標を掲げ、教育施策や各学校における取組についての進捗管理を行うこととしています。今後、本プランの目標実現に向かって、学校や地域等における様々な教育活動を推進し、「くるめっ子」の健やかな育ちにつながるよう着実な歩みを進めていきたいと考えています。

